

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

三菱製紙株式会社（証券コード: 3864）

【据置】

長期発行体格付	BBB
格付の見通し	安定的
国内CP格付	J-2

■格付事由

- 機能商品事業と紙素材事業を手掛ける大手製紙メーカー。機能商品事業では、感熱紙や PPC 用紙など情報資材のほか、蓄電デバイス用セパレータや水処理膜基材など機能性不織布を軸とする産業資材、インクジェット用紙（IJ 用紙）や特殊ドライフィルムレジストなどの画像資材を取り扱い、感熱紙や IJ 用紙についてはドイツにも生産拠点を有する。紙素材事業では、印刷用紙を中心にパルプの外販や環境配慮型の包装材などを手掛ける。機能商品を成長事業として位置づけ、事業規模の拡大に注力している。19 年 3 月から王子ホールディングスの持分法適用関連会社となっている。
- 基礎的な収益力に大きな変化はみられない。印刷・情報用紙の構造的な需要減少に加え、原材料や物流・人件費など各種コストアップを背景に厳しい事業環境が続いている。こうした中、価格改定や生産体制の効率化による収益力の維持・向上に加え、機能性材料の販売拡大や高付加価値化を進めており、一定の収益基盤が維持されている。財務構成も概ね良好な水準にある。以上より、格付を据え置き、見通しを安定的とした。
- 27/3 期の営業利益は 60 億円（前期 3 億円）が計画されている。国内の機能商品事業では機能性材料の販売拡大と価格改定、ドイツ事業では前期に実施した構造改革の通期寄与、紙素材事業では価格改定効果と八戸工場の操業安定化を見込んでいる。中東情勢によるコスト増については、価格改定によって一部を吸収する計画である。中期的な成長ドライバーは機能商品事業の拡大であり、引き続き成長戦略に注目していく。
- 26/3 期末時点の DER は 0.6 倍（25/3 期末 0.8 倍）と改善傾向にある。キャッシュフロー創出力の強化により、有利子負債の削減が進んでいる。投資については機能商品事業の拡大や八戸工場のリニューアルプロジェクトなどを計画しているが、一定の財務規律（中計目標 DER0.7 倍）の下で実行する方針であり、財務構成の大きな変化は想定していない。

（担当）本西 明久・村松 直樹

■格付対象

発行体：三菱製紙株式会社

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	BBB	安定的

対象	発行限度額	格付
コマーシャルペーパー	300 億円	J-2

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2026年9月29日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：水川 雅義
主任格付アナリスト：本西 明久
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」（2024年10月1日）、「紙パルプ」（2025年6月2日）として掲載している。
5. 格付関係者：
（発行体・債務者等） 三菱製紙株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 格付関係者による関与：
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
10. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/en/>）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル